



幅広い意見・提言をいただきました

市民の声 地域の声

「市政懇談会」を開催しました

本市では、「市民が主役のまちづくり」を進めるため、工藤市長および市職員が地域へ出向き、皆さんが日頃から感じている市政への意見や提言、また、地域で抱えている課題などを幅広くお聴きする「市政懇談会」を開催しています。

平成27年度は各地区を中心に16回開催し、延べ475人の参加があり、活発な意見交換が行われました。

参加者からは、まちづくりに関し、さまざまな意見が寄せられましたので、意見の一部を紹介します(抜粋・要約)。



結婚支援

Q 30歳〜50歳くらいの未婚者が多くなってきている。出会いの機会が少ないことや積極的に行動できないことが要因になっていると思う。子育て支援も必要

関する条例を制定し、また、国においても空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。

市では特に周りに影響を及ぼすような老朽空き家等については、現場調査を実施すると共に所有者を確認し、文書を送付することで指導を行っております。なお、枝の剪定(はき)につきましては、所有者に枝を切るようお願いはできません。

このように日照問題など、一部行政の介入が困難な問題もありますが、今後も、安心安全の確保の観点から指導などに努めてまいります。

なお、皆さまにおかれましても、地域の周辺状況などに注視していただき、気づいた点があれば、個別に相談してください。

セキュリティ対策

Q マイナンバー制度が始まっているが、市でもセキュリティ対策について万全を尽くしてほしい。

A 市では情報システム全般に関して常に危機感をもって取り組んでおります。近年、犯罪的手法は多様化していますが、大切な個人情報を守るべくセキュリティ対策をしっかりと進めてまいります。また、情報流出の要因

だが、結婚支援もしてほしい。

A 市では、未婚の男女を対象に行田の魅力を伝え、行田に移住したくなるきっかけづくりとしての「まちコン」を毎年度開催しております。

また、市内には、結婚支援事業を主な活動とするNPO法人もあり、結婚相談やイベントなどを開催しております。

結婚支援については、現在行っているまちコンを継続的に実施していく他、結婚支援事業を行っているNPO法人などに対する支援の拡充などを検討してまいります。

定住促進・人口減少対策

Q 定住促進・人口減少対策に関し、さまざまな取り組みを実施し、徐々に成果が上がっているように感じるが、具体的にどのような現状であるのかが分からない。今後、何を目指し、どのような取り組みを実施していくのか。

A 市では、これまでも人口減少対策について、さまざまな施策を展開してまいりましたが、昨年を「行田創生元年」と位置付け、「行田市まち・ひと・しごと創生本部」、並びに「有識者会議」において、官民協働で本市の将来像について活発な議論を重ねてまいりました。

今後は、これらの議論を経て策定した「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、その政策目標や施策の方向性を具現化し、力強く実行へとつなげてまいります。

今年度の具体的な取り組みとして新たに、妊産婦への支援強化を目的とする「子育て包括支援センター」の設置や、全国的

部活動問題

Q 中学校の部活動についてであるが、少子化による生徒の減少により、団体スポーツが成り立たなく休部となっている。また、中学校の部活がなくなるとのうわさがある。

市内4校以外は生徒が少なく同じ問題を抱えていると思うので検討していただきたい。

A 中学生にとって部活動を充実させることは、楽しくやがいのある学校生活を送るための大事な要因であると考えます。

実態を各学校に確認したところ、多くの団体競技の部の中から選ぶことができないのが現状です。それを解消する策として他の学校と合同で取り組む方法があり、県内には実際にそれを実践している学校もあります。

なお、合同での取り組みの際、次に掲げる規定に従う必要があ

な産科医不足で、お産のできる医療機関が減少する中、市内産科医療機関に安定した産科医確保を図ることを目的に医師会と連携して「産科医療支援事業」を開始いたしました。今後も特色のある事業の推進により、若い世代や子育て世代を呼び込み人口減少対策・定住人口の維持につなげてまいりたいと考えております。

空き家対策

Q 代替わりして子供たちが行田を離れていくので、空き家が増えている。自治会との情報連携により、情報は市に伝わっていると思うが、空き家の立ち木や雑草の繁茂が問題となっている。また、不法投棄や落ち葉の始末、毛虫やネズミの繁殖、シロアリ被害が懸念される。地域としてどうしたらよいか教えてもらいたい。

A 空き家や空き地に関する問題は全国的な課題となっており、本市においても多数の問題を把握しております。そのため、市では老朽空き家等の適正管理に

ります。①チームのメンバーは基本的には近隣の学校であること ②両校とも試合参加の必要最低人数を確保できない場合であること ③双方の学校で部として成立していること ④両校の校長の承認のもとに計画的・継続的練習が行われていることなどです。

今後は、校長会などで市内全中学校8校に対してこの規定に基づき、必要に応じて合同の部活動の取り組みの可能性を確かめながら対応できるように進めてまいりたいと考えております。

市政懇談会を開催します

今年度も、市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶日時 5月24日(木)午後7時～8時30分
- ▶場所 忍・行田公民館
- ▶対象 忍地区在住の方
- ▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)